

令和3年 第1回十勝圏複合事務組合教育委員会会議

1. 令和3年 2月 4日 木曜日 10時00分 ～ 10時45分
十勝圏複合事務組合教育委員会会議を帯広市役所10階第6会議室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育長	池原佳一
教育委員	堀江博文
教育委員	荻原正
教育委員	加賀学
教育委員	武田芳秋

3. 本日の議事日程

- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | 報告第1号 令和2年度十勝教育研修センター研修講座受講状況について |
| 日程第3 | 議案第1号 令和3年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算
について【非公開】 |
| 日程第4 | 議案第2号 帯広高等看護学院授業料等徴収条例の一部改正について
【非公開】 |
| その他 | その他 |

池原教育長

ただ今から、令和3年第1回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を開会いたします。

本日の出席者は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(事務局 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は堀江委員及び加賀委員を指名いたします。

日程第2、報告第1号、令和2年度十勝教育研修センター研修講座受講状況についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

平岡 所長

報告第1号、令和2年度十勝教育研修センター研修講座受講状況につきましてご報告いたします。議案書は11ページからでございます。

13ページをご覧ください。令和2年度に開講した40講座の開催日や受講者数を示したものでございます。研修講座全体では定員700名に対し、680名が受講し、受講率は97.14%でございます。講座ごとの受講率については、100%以上の受講率となった講座は19講座であり、前年度比で4講座減となっております。50%以下の受講率となった講座は前年度と同数の3講座であり、23番「特別の教科道徳」、29番「校内研修」、40番「カリキュラムマネジメント」となっております。また、第17期では社会教育関係者の参加が0人でしたが、第18期で新設した講座番号39番「学校に地域の力を活かすために(CS)」には社会教育関係者の参加者が見られました。

1枚ページをめくっていただき、議案書14ページについては、令和2年度の市町村別受講者申込状況、15ページについては、平成26年度から今年度までの市町村別受講状況を示したものを載せてございます。

議案書16ページをご覧ください。研修講座年度別受講状況についてご報告いたします。令和2年度の受講者数は新型コロナウイルスの影響により、前年度比99名の減となり、受講率においても近年の中で低い数値となっております。一方、初任者の受講数は前年度より8名増加の88名であり、新採用の教職員が増加していることが起因したと考えられます。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症への対策を行いながら、より多くの方に講座を受講していただくことが、子どもたちの学習に良い結果をもたらすことになるものと考えてございますので、受講者、講師の先生方のご意見やご要望をいただきながら、研修内容の充実や受講者の確保に取り組んでいきたいと考えてございます。報告は以上でございます。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第3及び日程第4の案件につきましては、十勝圏複合事務組合教育委員会運営に関する規則第5条の規定により準用する帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号により非公開にしたいと存じます。また、両案件につきましては、関係性が深いことから、一括して審議をしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたいいたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第3、議案第1号、令和3年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算について及び日程第4、議案第2号、帯広高等看護学院授業料等徴収条例の一部改正について一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

議案第1号、令和3年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算のうち、教育委員会に係る部分につきましてご説明いたします。議案書は1ページでございます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものでございます。

それでは、3ページをご覧ください。十勝教育研修センター及び帯広高等看護学院に係る教育委員会全体の歳入歳出予算の内訳について記載しております。令和3年度の教育委員会総体の予算額は、歳入歳出ともに2億6,966万2千円であり、前年度予算比3,335万9千円の増となっております。

次ページ以降につきましては、4ページに十勝教育研修センター関係予算を、5ページに帯広高等看護学院関係予算を載せてございます。

はじめに、十勝教育研修センター関係予算の歳入についてご説明いたします。まず、分担金及び負担金のうち、教育費分担金につきましては、構成市町村からの運営分担金ですが、予算額2,971万3千円で前年度と同額となっております。内訳につきましては、事業費分予算額2,160万3千円、共通経費分につきましては、組合総務課に係る事務経費並びに人件費等の共通経費分を分担金として負担しているもので、予算額811万円でございます。次に使用料及び手数料のうち、教育使用料につきましては、研修センターの目的外使用許可に伴う使用料で、予算額18万2千円で、前年度比1万円の減

となっております。次に、道支出金のうち、教育費補助金につきましては、北海道教育委員会の教育研究活動促進事業費補助金であり、前年度と同額の10万円を計上しております。次に、繰越金につきましては、予算額181万5千円で前年度比151万2千円の増となっております。令和2年度予算残額の一部を研修センターの施設修繕のための財源として計上したことによる増となっております。次に、諸収入のうち、雑入につきましては、雇用保険被保険者負担金及び有価物売払い分で、前年度と同額の2万2千円を計上しております。次に、共通経費につきましては、組合職員に係る人件費の共通経費分を、とかち広域消防事務組合など、他組合で負担しているもので、予算額85万円で、前年度比1万円の増となっております。歳入については以上です。

次に、歳出についてご説明いたします。まず、教育総務費のうち、教育委員会費につきましては、教育委員会会議開催等に要する経費で、予算額5万7千円で前年度と同額となっております。主な計上項目でございますが、教育委員の出席旅費や公務災害補償基金負担金などがございます。次に、教育研修センター費のうち、研修センター総務費につきましては、研修センターの人件費及び事務経費等に要する経費であり、予算額896万9千円で、前年度比17万3千円の減となっております。主な減額理由でございますが、職員の退職・採用による、報酬・共済費の減となっております。次に、研修センター管理費につきましては、研修センターの維持管理に要する経費であり、予算額948万1千円で、前年度比194万9千円の増となっております。主な増額理由でございますが、新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品費、研修室の椅子を更新するための消耗品費及び備品購入費による増となっております。また、施設の老朽化により排煙窓の修繕が必要でありますことから、修繕料について、繰越金を財源として計上しております。次に、教育振興費につきましては、研修講座の開催に要する経費であり、予算額521万5千円で、前年度比1千円の増となっております。次に、共通経費につきましては、組合総務課に係る事務経費及び人件費等の共通経費分を各施設で負担しているものでございますが、予算額896万円で、前年度比26万5千円の減となっております。この結果、歳入、歳出ともに総額3,268万2千円となり、前年度比151万2千円の増となっております。以上が十勝教育研修センターに係る令和3年度一般会計歳入歳出予算であります。説明は以上です。

長江 部長

引き続き、帯広高等看護学院に係る予算及び議案第2号、帯広高等看護学院授業料等徴収条例の一部改正について一括してご説明いたします。はじめに、歳入についてご説明いたします。5ページをご覧ください。

まず、分担金及び負担金のうち、看護学院施設運営分担金につきましては、構成市町村からの運営分担金ですが、予算額 1 億 232 万 8 千円で、前年度対比同額となっております。内訳として、事業費分につきましては、予算額 9,421 万 8 千円、共通経費分につきましては、研修センターと同じく 811 万円であります。次に、使用料及び手数料につきましては、予算額 2,601 万 3 千円で、前年度対比 48 万 6 千円の増となっております。内訳といたしましては、教育使用料は、主に授業料ですが、前年度と比較し、学生数を 13 名増と見込んでいるほか、令和元年 4 月に改定した現行の授業料 183,600 円が令和 3 年度より、全学年に適用になったことに伴う授業料の増、高等教育修学支援新制度による授業料免除対象者数の減に伴う減免額の減により、使用料全体で 466 万 7 千円の増となっております。また、教育手数料は、主に入学検定料となっておりますが、後ほどご説明いたします入学検定料の改定により、22 万 9 千円の増となっております。次に、財産収入につきましては、退職手当支払準備基金の利子ですが、前年度同額の 1 千円を計上してございます。次に、繰入金につきましては、退職手当支払準備基金繰入金に任期付教員 1 名の退職金を計上してございます。次に、繰越金につきましては、予算額 2,293 万 9 千円で、前年度対比 1,771 万 1 千円の増となっております。後ほど参考資料と合わせてご説明をいたします。次に、諸収入のうち、雑入につきましては、予算額 8,382 万 4 千円で、前年度対比 820 万 6 千円の増となっております。主な増額の理由ですが、地方交付税措置額交付金の増によるもので、運営費及び高等教育修学支援新制度による授業料減免分の算定単価等の増により 811 万 4 千円の増となっております。次に、共通経費につきましては、研修センターと同様でございます。歳入につきましては、以上でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。はじめに、教育費中、学院総務費につきましては、学院の維持管理に要する経費で、予算額 5,724 万 9 千円で、前年度対比 1,444 万 7 千円の増となっております。主な増額の理由でございますが、トイレ洋式化改修や高圧受電設備等の臨時修繕、ホームページの改修委託料、カーテン交換など備品購入費の増などによるものでございます。次に、教育振興費につきましては、教育に要する経費で、予算額 3,396 万 8 千円で、前年度対比 333 万 4 千円の増となっております。主な増額の理由でございますが、実習病院への学生送迎バス借上料、学内実習に使う電動ベッド及び車いす等の更新にかかる備品購入費の増が理由でございます。次に、諸費につきましては、高等教育修学支援新制度による入学料の免除者について、納付済みの入学料を返還するもので、令和 2 年度実績をもとに計上した結果、対象者が前年より 6 名減の

見込みとなり、12万円の減となっております。次に、職員費中、職員給与費につきましては、事務職員及び教員の給料等に要する経費で、予算額1億3,668万3千円で、前年度対比1,445万1千円の増となっております。主な増額の理由でございますが、教職員の定期昇給による給与、手当の増によるもののほか、教職員退職積立金として、利子も含めて1,600万1千円を計上してございます。退職金につきましても、後ほど参考資料と合わせてご説明いたします。この結果、歳入、歳出ともに総額は、2億3,698万円となり、前年度対比3,184万7千円の増となっております。

それでは、繰越金の取り扱い及び退職手当支払準備基金についてご説明いたします。はじめに追加して配付いたしました、地方交付税措置額交付金の状況の資料をご覧くださいと思います。資料の右側に当初予算比の欄がございまして、平成24年度以降の直近10年間の資料となっております。ご覧のとおり、年度によって予算額を1,400万円超えて増額となった年もあれば、2,100万円を超えて減額となった年もございまして、毎年予算額との差異が生じている状況でございます。また、北海道厚生連からの協力金につきましても、厚生病院に就職する学生数により変動する可能性があり、高等看護学院の歳入の不安定な要素となっております。このような状況から、繰越金につきましては、これまで構成市町村の分担金の平準化を図るための財源として、また年度途中の補正財源として活用してきてございます。

次に、令和3年度予算編成における繰越金の取り扱いについて説明します。お手元に配付の参考資料の1ページをご覧ください。はじめに、繰越金のこれまでの活用について記載してございますけれども、昨年10月23日の教育委員会会議におきまして、「繰越金の残高が高額になっていないか」とのご指摘をいただいたところでございます。事務局としては、以下に記載のように一定の整理を図りたいと考え、予算編成をしてございます。まず、留保財源の考え方といたしまして、学院運営におきましては、先ほどご説明したとおり、地方交付税の収入が大幅に減額となる事態も想定されることのほか、施設の修繕など緊急的に支出が必要となる場合がございます。一方で十勝圏複合事務組合には、不測の事態に備える財政調整基金のような財源がないことから、構成市町村の突発的な財政負担や事務的な負担を極力軽減するため、一定程度の繰越金を予算化せずに留保財源として活用したいと考えたところでございます。

次に、2ページ、退職手当支払準備基金積立計画についてご説明いたします。退職手当を単年度の歳出予算で支出することは、構成市町村の負担を増大させることから、これまで計画的な積立てにより分担金の平準化を図ってきてございます。今回、今後10年間を見

据えて、退職手当支払準備基金への積立計画の見直しを行うものとなっており、積立財源として、令和3年度につきましては、繰越金を活用し、分担金を増額せずに最大限積立を行い、令和4年度以降は、令和4年3月末で退職する任期付教員の職員費分を充てることで、分担金を増額することなく、退職金を積み立てようとするものでございます。令和12年度までの計画期間におきまして、定年退職者3名分については、基金の取り崩しにより、退職手当を支出することができるほか、令和12年度末の基金残額は、引当金の必要額の半額程度を確保できる見込みとなる計画となっております。令和3年度の予算につきましては、ただ今ご説明した考え方に基きまして、繰越金を財源に退職手当支払準備基金積立に1,600万円、施設の老朽化に伴う臨時修繕の経費として693万9千円を計上してございます。

次に、令和3年度予算と関連しますことから、議案第2号、帯広高等看護学院授業料等徴収条例の一部改正についてご説明いたします。議案書9ページの新旧対照表をご覧ください。本案は帯広高等看護学院の授業料、現行の年額18万3,600円を21万9,600円に、入学検定料、現行の1万円を1万2,160円に改定しようとするものでございます。令和4年度の新入生から適用するものとして、施行日を授業料は令和4年4月1日、入学検定料は令和3年4月1日としております。改正の理由としましては、北海道立高等看護学院の授業料が令和3年4月から21万9,600円に改正されることを踏まえ、今後も安定した学院運営を保持向上させるため、これに準じた額に改定しようとするものでございます。また、入学検定料につきましては、昭和61年4月の改定以降、据え置いてきましたが、北海道立高等看護学院の入学検定料が令和2年4月から1万2,160円に改定されていることから、これに準じた額に改定するものでございます。また、お手元に配付の別冊参考資料中、3ページから6ページにかけて、授業料改定に関する資料を配付させていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。なお、条例改正の議決をいただいた後、施行規則についても改正を予定しております。説明は以上でございます。

池原教育長
荻原 委員

これから質疑に入ります。

議案第1号、第2号の繰越金の関係についてですが、先ほど繰越金については、留保財源の考え方の説明をいただきましたけれど、令和2年度の予算額の中で、令和元年度の決算額と随分額が違います。例えば、十勝教育研修センターでは、令和2年度の予算額が30万3千円、元年度の決算では約500万円、高看では522万8千円の予算額に対し、実際の決算額約2千万円ということですが、先ほど留保財源の考え方との説明いただきましたが、実際この差額の管理

服部 次長

についてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

まず、会計運営のお話からさせていただきます。私ども地方自治体の会計運営としましては、通常の計上歳出につきましては、分担金等の計上の歳入に基づいて執行できるものと考えてございます。今回、各々の関係で繰越金を計上している分につきましては、不測の事態、通常の案件でないものについて、先ほどお話いたしました内部留保資金としての繰越金を計上させていただいているところでございます。本来、繰越金につきましては、予算計上の考え方としては内部留保資金として当初予算に計上されることはなかなかないものと考えておりますし、多額の繰越金については、通常の公共団体であれば、財政調整基金に積むという考え方が主流だと思われませんが、一部事務組会は現在、財政調整基金等を有しておりませんので、多額の内部留保資金が生じた場合には、分担金等を構成市町村に返還させていただく対応をこれまでさせていただいております。先ほど学院部長からも話がありましたが、近年、不測の事態が生じている部分もでございます。また、研修センターにつきましては、今回、排煙窓を修繕で上げさせていただいておりますが、この後、ボイラーの改修等も老朽化に伴い控えているものですから、内部留保資金の必要性と本来、構成市町村に返すべき分担金の考え方について、改めて検討する必要があると考えているところでございます。ただ、先ほどの資金の流れとしましては、一部事務組合の会計処理につきまして、私ども帯広市の会計室で一括処理させていただいております。内部留保資金の予算計上がされていない部分につきましては、資金繰りとして会計室で処理させていただいております。また、決算の際には、内部留保資金額を明らかにさせていただきますとともに、今後の過不足に合わせて、必要に応じて内部留保資金を処理させていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

荻原 委員

ありがとうございます。よくわかりました。内部留保となりますと、透明性に欠けるところがありますから、きちんと整理をしていただきたいと思います。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

他にありませんでしょうか。

ありません。

それでは、私の方から帯広高等看護学院の令和3年度予算に計上している繰越金についてお聞きしたいと思います。いただいた参考資料を見ますと、令和3年度予算に計上している繰越金2,293万9千円のうち、令和元年度繰越金の留保分としては1,452万8千円であり、残りは令和2年度決算見込みに係る繰越金ということかと思っております。令和2年度分の繰越金について、この時期に計上することが適当であるかどうかをお伺いしたいと思います。少なくとも令和

2年度の執行段階でありますので、3月末や本来であれば出納整理期間を以って繰越金を計上することが適当ではないかと思いますが、これまでにこのような予算計上の仕方をしたことがあるのかも伺いたしたいと思います。併せて、十勝教育研修センターと繰越金の予算計上の仕方が異なる点についても伺いたしたいと思います。

長江 部長

まず、このような予算編成の仕方がこれまでもあったのかという点につきましては、今回が特別でありまして、令和3年度は基本的な予算編成の仕方とは若干異なっています。令和元年度の決算で確定した繰越金に令和2年度の決算見込み分を加えて、令和3年度の予算編成をしたことの要因につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係により実習等ができなくなったことに伴い確定した不用額が一定程度あったことが一つ挙げられます。また、繰越金を多額に保持することが問題ではないかというご指摘をいただきましたので、令和3年度の予算編成の中で、内部留保分が大きくならないように、令和2年度の決算見込みで余ると考えられる不用額を追加して、予算編成を行ったところでございます。以上でございます。

池原教育長

繰越金が多額になることを防ぐためというお話をいただきましたが、そうであれば分担金を減額する方法もあるかと思えます。この話は後ほど質問させていただきます。

令和2年度の決算見込みにおいて剰余金が1,882万3千円と資料に記載されていますが、このうち予算に対する収入増がいくらになるか教えていただきたいと思えます。

長江 部長

先ほどお手元にお配りした地方交付税交付金の資料にございます。一つは、交付税の増額に伴うもので597万円が歳入の増となっております。その他は細かなものもありますが、そちらについては手持ちの資料として持ち合わせておりません。主な要因としては地方交付税交付金の増となっております。

池原教育長

繰越金の中に597万9千円の交付税が入っているとすれば、なぜ分担金を減額しなかったのかわかりません。以前の説明の中で、新型コロナウイルス感染症の関係で厚生連からの収入の見通しがたたないもので、市町村の分担金を減額すると歳入不足のリスクがあるという説明があったかと思えます。そういったことは認識しておりますが、今お伝えしたとおり、令和2年度の剰余金を令和3年度の予算に計上するのであれば、収入不足はないという見込みのもとに597万9千円の繰越金があったというように理解しましたが、それでお間違いないでしょうか。また、ある程度の収入の見込みが立ったとするのであれば、市町村の分担金を減額することが本来の姿なのではないかと思えますが、その考え方について伺いたします。

長江 部長

まず、繰越金の性格から基本的なことを考えますと、構成市町村

に速やかに戻すべき性質の資金だと認識しております。そういった面では、分担金を軽減することが大原則だという認識をしているところでございます。厚生連の収入につきましては、ゼロになることはないという確認がとれ、一定程度の協力金に変化なくいただけるという感触は持っているところですが、最終的な手続き等については、今後厚生連と協議し、確定する予定であるため、現時点での金額の確定はしておりません。ただし、現時点での協議の中では、例年どおり都合をつけたいという言葉は厚生連からいただいているところでもあります。

池原教育長

説明を受けましたが、私の考えとしましては、帯広高等看護学院の繰越金の計上の仕方は間違いではないですが、予算計上の時期等を考えると適切ではないと思っております。また、繰越金については、突発的な財政負担に対応するというにしても、繰越金を財源とする場合は補正予算により計上するというものだと思っておりますので、当該繰越金がそのための補正予算の財源留保だと思います。当初予算からリスク対応として繰越金を計上することは如何なものかと思っておりますので、市町村の分担金の平準化ということとはわからない訳ではありませんけれども、交付税と分担金は対の関係であるため、交付税が増えれば分担金を減額する、交付税が減れば分担金を増額するというのが基本的な考え方だと思いますので、繰越金の運用について事務的な負担を軽減することを前提にすべきではないと思っております。少額な経費まで補正予算でとは言いませんけれども、留保財源として繰越金を留保するとしても多額の繰越金を持つことは適切ではないと思っておりますが、考え方はいかがでしょうか。

長江 部長

基本的に交付税措置額交付金と分担金については対で整理すべきものと認識しております。もう一方で、構成市町村は、特に増額の徴収を避けたいという気持ちがあるかと思っておりますので、多少の額の場合については、繰越金で整理していくことも考えていきたいと思っております。しかし、基本は交付税が多く入れば分担金は減額しますし、少ない時には市町村に追加でご負担いただくという考え方で変わりはございません。

池原教育長

私も多少の額まで補正するという事はどうかと思っておりますが、今回の1千万を超える繰越金というのは、額的には多いと感じております。今後の退職手当の支払準備基金の残額の推移を見ると、繰越金があるからといって退職手当の繰越金に前年度の4倍の金額を積みまなくてもよいのではないかと思います。また、先ほど授業料と入学検定料の改正の話がありましたけれども、これだけ多額の繰越金がある中で、授業料の改正をすることに住民理解が得られるのかという不安もあります。突発的な事案への対応と、通常予算執行のバランスを考えるべきだと思います。今回は既に構成市町村の意思

決定の元に予算編成が進み、議案提出となっていることから、この段階で修正を求めることは現実的ではないと思いますので、来年度に向けて、繰越金など一連の考え方の整理に関して再度の見直しの考えがあるのか、最後にお伺いいたします。

長江 部長

帯広高等看護学院の運営にあたりましては、構成市町村からの分担金が非常に大きなものとなっております。そういった面では、構成市町村の負担軽減という部分を第一に考えながら、改めて予算編成の在り方や繰越金の考え方について整理をしていきたいと考えております。

池原教育長

関連して質疑はありませんでしょうか。

他になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号、令和3年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算について及び議案第2号、帯広高等看護学院授業料等徴収条例の一部改正については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

池原教育長

ご異議なしと認め、議案第1号ほか1件は了承されました。

事務局からその他説明事項はありますか。

事 務 局

ございません。

池原教育長

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員

ありません。

池原教育長

別になければ、本日予定されておりました案件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第1回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を閉会いたします。